

こうた 建築減災 プラン

住まいの地震対策はお済みですか？幸田町では、ご自宅の耐震改修などに補助をしています。

新たな地震想定のもと、地震災害に強い町を目指し「こうた建築減災プラン」を策定しました。今月号からシリーズとして、その内容をお知らせしていきます。（次回は8月号を予定しています）

住宅倒壊から人命を守るためのプラン 住宅や建物の耐震化率を95%とし、残る5%を減災化！

補助金で耐震改修を実施するには？

①まずは、建築相談！

一般的な建築相談から耐震改修やリフォームなどについて、新しい補助制度を利用した、住宅改修などについてアドバイスをします。

*町内建築士2人を**無料**で派遣し、建物を検証しながらどんな相談にもお応えします。



②耐震診断で住宅の評定を受けましょう！

木造住宅の耐震化を図るために、**無料で耐震診断**を実施しています。

*在来軸組構法、伝統構法で昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下で就寝する部屋があるものが対象
混構造（鉄骨、鉄筋コンクリートが混在しているもの）ツーバイフォー、木質パネル、空家、違反建築は対象外

③補助金を利用し、耐震改修工事をしましょう！

木造住宅の耐震改修工事費に**最大で120万円**の補助を実施しています。

*町の無料耐震診断を行い、耐震補強上有効な耐震改修工事により判定値を1.0以上にするための改修。（補助金上限額90万円）緊急支援策として耐震改修と併せて行う耐震リフォームなど（補助金上限額30万円）

④補助金を利用し、段階的に耐震改修工事をしましょう！

木造住宅の段階的耐震改修工事費に**最大で60万円**の補助を実施しています。

*町の無料耐震診断を行い判定値が0.4未満の住宅に、耐震補強上有効な段階的耐震改修工事により判定値を0.7以上にするための改修。（補助金上限額60万円）判定値1.0への2段階目の改修時には60万円の補助額

⑤耐震シェルターを整備し、命を守りましょう！

木造住宅に耐震シェルターを整備する場合**30万円**の補助を実施しています。

*町の無料耐震診断を行い、判定値が0.4未満の住宅に、高齢者（65歳以上）・障がい者世帯で町の指定する耐震シェルターを整備する場合。（補助金上限額30万円）耐震補強上有効な耐震改修工事ができない場合

減災化：耐震シェルターという発想！

過去の大震災では、多くの尊い命が奪われました。このうち約9割は、住宅・建築物の倒壊によるものです。耐震改修工事は、費用負担が大きいと感じ、工事を後回しにするご家庭もあるようです。幸田町では、無料建築相談・無料耐震診断・耐震改修工事・段階的耐震改修工事・耐震シェルター整備など各種の補助を行っています。お気軽にご相談ください。



問合せ 都市計画課建築G（内線222）

出典：木造耐震シェルター
（メーカー工務店のホームページより）



夏休み少年少女スポーツ教室に参加しませんか

- と き** 夏休み期間中 8回 *ただし、柔道・組討道(空手道)は5回
- 種 目** 軟式野球、卓球、バレーボール、ソフトテニス、柔道、少林寺拳法、サッカー、バスケットボール、硬式テニス、剣道、組討道(空手道)
- 参加資格** ①軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、バスケットボールは町内の小学4~6年生 ②硬式テニスは町内の小学2~5年生 ③卓球・サッカー・剣道は町内の小学生 ④柔道、組討道(空手道)は町内の園児年少以上と小学生および中学生 ⑤少林寺拳法は町内の園児年長以上と小学生および中学生 *重複申込み可
- 定 員** 卓球・バスケットボール50人、ソフトテニス48人、硬式テニス・組討道(空手道)30人
*先着順。そのほかは定員なし
- 講 師** 幸田町体育協会の会員および本教室の趣旨に賛同する人
- 参加費** 2,000円
- そのほか** 期日、時間などの詳細は、各学校から配布される開催要項をご覧ください。
- 申込み** 6月19日(水)から7月2日(火)までに、生涯学習課スポーツG(内線192)へ申込書を提出してください。*電話での申込みはできません。申込み時には印鑑が必要です。

町営住宅の入居者を募集します!

●住宅名・募集戸数

横落住宅1戸→2棟301、神山住宅1戸→B棟104、
深溝住宅2戸→202、304

●入居条件/収入基準/家賃

幸田町営住宅条例・公営住宅法に基づき、住宅に困窮していることが明らかで、市町村民税など滞納していないなど/収入基準に適合していること/家賃は収入により決定

●受付期間/受付場所/入居予定

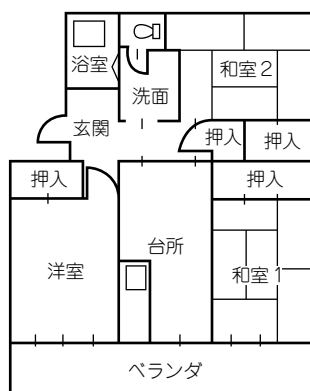
6月18日(火)~25日(火) / 役場2階 都市計画課 /
平成25年7月上旬

●そのほか

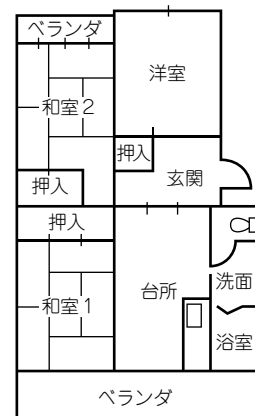
応募者多数時は、抽選とさせていただきます。

●問合せ 都市計画課建築G(内線222)

横落住宅2-301



神山住宅B棟-104、
深溝住宅202、304



~幸田町国民健康保険、後期高齢者医療の加入者の皆さまへ~

水泳教室・楽々エクササイズ・ヨガ教室の受講者募集!

第2期(7月~9月)水泳教室などの申込み受付が町民プールで始まります。「利用券」があれば通常よりも低料金で受講できますので、ぜひご利用ください。

●対象 町内にお住まいで40歳以上の幸田町国民健康保険・後期高齢者医療の加入者

●対象教室 ・水泳教室(夜の教室のみ)「一般」「アクアピクス」

- ・楽々エクササイズ「楽々エアロ」「ボクササイズ」「フィットネスフラ」
- ・ヨガ教室「フロースタイルヨガ」「パワーヨガ」

●受講料 通常5,000円のところ「利用券」により2,000円となります。

●申込み方法など ・「利用券」を希望される人は、保険証・印鑑をお持ちの上、保険医療課の窓口へお越しください。(「利用券」の発行は1年度1人1枚です。)

- ・水泳教室などの受講申込みは、町民プールで直接行ってください。
- ・「利用券」は、町民プールへ受講料を支払う際に必要となります。「利用券」がないと、通常価格となりますので、ご注意ください。

- ・各教室の内容、申込み方法、受講料などについては、文化振興協会発行の「ハピル」またはチラシなどをご覧ください。町民プールへ直接お問い合わせください。

●問合せ 保険医療課国保年金G(内線143)・医療G(内線144)、町民プール☎56-8111

